

第 44 号議案

豊後大野市不妊治療費助成に関する条例の一部改正について

豊後大野市不妊治療費助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和元年 6 月 17 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

不妊治療の助成対象範囲を拡大し、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図りたいので、この案を提出するものである。

豊後大野市不妊治療費助成に関する条例の一部を改正する条例

豊後大野市不妊治療費助成に関する条例（平成 18 年豊後大野市条例第 34 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号アを次のように改める。

ア 不妊治療及び不妊検査（いずれも体外受精、顕微授精及び手術的精子回収術を除く。）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。